

協 定 説 明 書

遠賀川河川事務所管内における災害時等応急対策工事（光ケーブル）に関する基本協定の締結については、この協定説明書によるものとする。

1. 公告日 令和7年1月29日

2. 基本協定締結者

国土交通省 九州地方整備局 遠賀川河川事務所長 牟田 弘幸
福岡県直方市溝堀1-1-1

3. 基本協定の概要等

(1) 基本協定名

遠賀川河川事務所管内における災害時等応急対策工事（光ケーブル）に関する基本協定

(2) 基本協定（案）は、別添-1のとおりである。

(3) ここに記載のない基本協定の概要は、公告1.(2)～(7)のとおりである。

4. 基本協定締結のために必要な要件

公告2.(1)～(9)のとおりである。

5. 評価に関する事項等

(1) 評価項目と評価基準

別表1の各評価項目と評価基準について、評価する。

6. 担当部局

〒822-0013 福岡県直方市溝堀1-1-1
九州地方整備局 遠賀川河川事務所 防災情報課 防災情報係
電話：0949-22-2037 FAX：0949-29-5115

7. 資料の作成及び提出

(1) 本協定の締結希望者は、次に従い申請書等を提出しなければならない。遠賀川河川事務所長は、申請書等を提出した者の中から本協定を締結できる者を選定する。申請書等を提出することができる者は、申請書等を提出するときにおいて、4.に掲げる要件を満たす者とする。

なお、提出期間内に申請書等が提出場所に到達しなかった場合は本協定を締結できない。

①提出期間：令和7年1月29日（水）から令和7年2月12日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日8時30分から17時00分まで

②提出場所：6.に同じ

③提出方法：以下の方法のいずれかにより提出する。

1) 持参又は郵送等

郵送は書留郵便に限る。託送は書留郵便と同等のものに限る。

2) 電子メール

防災情報課メールアドレス (qsr-onga_boujyou01@mlit.go.jp) に提出する。なお、様式－１については会社の代表印を押印した資料のスクリーンデータをPDFにして提出すること。

(2) 申請書は、様式１により作成すること。会社の代表印を押印すること。

(3) 資料は、次に従い様式２～様式７により作成すること。なお、文字サイズは１０ポイント以上とする。

項 目	記載要領・留意事項
①企業の実績 工事成績・表彰 (様式２) (様式３)	・対象となる工事实績は、平成２１年度以降公告日までに完成した光ケーブル敷設工事または光ケーブル移設工事とし、その中から代表的なものを１件記載する。(様式２) ・対象となる発注機関は次のとおり。 遠賀川河川事務所 他事務所：遠賀川河川事務所以外の九州地方整備局管内事務所 国：国土交通省、国土交通省以外の「国の機関」、独立行政法人、国所管の公益法人、旧公団（東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)、首都高速道路(株)、阪神高速道路(株)、本州四国連絡高速道路(株)） 県：都道府県、政令指定都市、地方公共団体所管の公益法人・公社 市町村：政令指定都市以外の市町村、公益民間企業 ・様式２に記載した工事に係る一般財団法人日本建設情報総合センター「工事实績情報サービス」（以下、CORINS）の工事カルテの写しを添付すること。ただし、CORINSに登録されていない場合は、契約書の写しを添付すること。また、様式２に記載した工事が国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部の発注した工事（港湾空港関係を除く）である場合は、当該工事に係る工事成績評価通知書の写しを添付すること。 ・九州地方整備局管内発注の令和２年度以降公示日までに完成した通信設備工事の発注事務所名、工事名、工期、評定点を記載し、工事成績評価通知書の写しを添付すること。(様式３)

②雇用技術者 及び遠賀川河 川事務所まで の到着時間 (様式4)	・雇用技術者数 ・対象となる技術者の資格等は、様式4の表中に記載したものとする。 ・技術者数は応募申請書の提出日時点とする。 ・技術者の雇用と資格等を証明するものの写しを添付すること。 ・遠賀川河川事務所までの到着時間 ・派遣する技術者が在籍する拠点の所在地及び遠賀川河川事務所までの到着時間を記載する。 ・到着時間は、工事拠点から遠賀川河川事務所まで利用する高速自動車道と一般道の延長をそれぞれ高速自動車道の場合時速80km、一般道の場合時速30kmで換算した場合の時間を記載する。
③災害協定の 締結及び活動 実績 (様式5) (様式6)	・令和4年度以降締結した災害時応急対策工事等の協定の実績のうち、代表的なものを記載する。(様式5) ・令和4年度以降締結した災害時応急対策工事等の協定に基づき活動を行った実績のうち、代表的なものを記載する。(様式6) ・対象となる協定は電気通信設備に係る工事・役務とする。
④資機材等の 調達 (様式7)	・光ケーブルの応急対策工事に使用する資機材の調達可能数量、うち、自社保有状況について記載する。

(4) その他

- 1) 申請書の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とする。
- 2) 提出された申請書は、返却しない。
- 3) 遠賀川河川事務所長は、提出された申請書を、本協定の締結者の決定以外に提出者に無断で使用しない。
- 4) 申請書に関する問合せ先
6. に同じ。

8. 基本協定締結者の決定方法等

(1) 基本協定締結者の決定方法

協定締結参加資格のあった者のうち、施工実績、緊急機体時の体制、資機材の保有状況等を総合的に勘案して、締結者及び担当区間を決定する。

(2) 基本協定締結者への通知

協定締結者、非締結者への決定通知の期日については、令和7年3月12日(水)を予定している。

(3) 基本協定締結の期日

協定締結の期日については、令和7年3月24日(月)を予定している。

9. 参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 参加資格がないと認められた者及び申請書及び資料等が適正と認められなかった者は、担当部局に対して参加資格がないと認めた理由等について、次により書面にて説明を求めることができる。(様式は自由とする。)

① 提出期限： 令和7年3月17日(月) 17時00分

② 提出場所： 6. に同じ。

③ 提出方法： 以下の方法のいずれかにより提出する。

1) 持参又は郵送等

郵送は書留郵便に限る。託送は書留郵便と同等のものに限る。

2) 電子メール

防災情報課メールアドレス(qsr-onga_boujyou01@mlit.go.jp)に提出する。

(注) 電子メールにより提出した場合はメール送信後、6. の担当部局へ電話で着信の確認をすること。

(2) 担当部局は、説明を求められたときは、令和7年3月21日(金)までに、説明を求めた者に対し、電子メール等により回答する。

10. 基本協定説明書に対する質問

(1) この基本協定説明書に対する質問がある場合においては、次に従い提出すること。

① 提出期間： 令和7年1月29日(水) から令和7年2月5日(水) までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日8時30分から17時00分まで

② 提出場所： 6. に同じ

提出方法： 以下の方法のいずれかにより提出する。

1) 持参又は郵送等

郵送は書留郵便に限る。託送は書留郵便と同等のものに限る。

2) 電子メール

防災情報課メールアドレス(qsr-onga_boujyou01@mlit.go.jp)に提出する。

(注) 電子メールにより提出した場合はメール送信後、6. の担当部局へ電話で着信の確認をすること。

(2) (1) の質問に対する回答は、電子メール等により令和7年2月10日(月) まで行う。

11. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 6. に同じ。

(3) 申請書等に虚偽の記載をした場合においては、申請書等を無効とする。

(別表1)評価項目及び評価基準(光ケーブル)

評価項目	評価内容	最高配点	配点基準	配点	提出様式
■施工実績 (企業)	■工事施工実績 平成21年度以降公告日までの国、県又は市町村発注の光ケーブル敷設工事又は光ケーブル移設工事の施工実績	10	①遠賀川河川事務所の実績あり	10	様式2
			②九州地方整備局管内事務所の実績あり	5	
			③上記①②以外の国、県又は市町村の実績	0	
			上記①②③以外の機関の実績又は実績無し	C	
	■工事成績の評価 九州地方整備局発注の令和2年度以降公示日までの通信設備工事の工事成績	10	工事成績評定点の平均が75点以上	10	様式3 工事成績評 定通知書の 写しを添付
			工事成績評定点の平均が70点以上～75点未満	5	
			工事成績評定点の平均が65点以上～70点未満	0	
			工事成績評定点の平均が65点未満	C	
■雇用技術 者数	■雇用技術者 ・技術士 電気電子部門又は総合技術 監理部門(電気電子) ・電気通信主任技術者 ・情報配線施工技能検定 ・FTTH屋外施工技能認定 ・FTTH施工管理技術認定 ・1級電気通信工事施工管理技士又は 2級電気通信工事施工管理技士 ・工事の実務経験	20	有資格者等数6名以上	20	様式4 資格証明書 及び雇用関 係を証明する ものの写しを 添付
			有資格者等数2～5名	10	
			有資格者等数 1名	0	
			有資格者等数 1名未満	C	
■事務所ま での距離	■事務所までの距離 高速自動車道80km/h及び 一般道30km/hで計算	20	1時間以内	20	様式4
			1時間を超え1時間30分以内	10	
			1時間30分を超え2時間以内	0	
			2時間を超える	C	
■災害協 定の締結 及び活動 の実績	■災害時応急対策工事等の協 定締結の実績 令和4年度以降締結した、電 気通信における協定の実績	5	①遠賀川河川事務所の実績あり	5	様式5 協定書の写し を添付
			②九州地方整備局管内事務所の実績あり	3	
			③上記①②以外の国、県又は市町村の実績	1	
			上記①②③以外の機関の実績又は実績無し	0	
	■災害時応急対策工事等の活 動実績 令和4年度以降締結した協定 に基づく、電気通信における活 動実績	5	①遠賀川河川事務所の実績あり	5	様式6 協定書の写し を添付
			②九州地方整備局管内事務所の実績あり	3	
			③上記①②以外の国、県又は市町村の実績	1	
			上記①②③以外の機関の実績又は実績無し	0	
■主要資機 材の調達	■主要資機材の自社保有状況 災害復旧に必要な役割を担う 資機材の自社保有状況 ア. 高所作業車 イ. 試験用コネクタ、融着器、パ ルス試験器、光ロス試験器等	20	ア. イ. 両方を自社保有している	20	様式7
			ア. イ. いずれかを自社保有している	10	
			自社保有なし	0	

※C: 資格無し。